

第14回教育委員会（臨時）議事録

1. 開 会

令和4年2月24日（木） 17時30分

2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部長（学校教育担当） 稲山 悟

部長（生涯教育担当） 小林 康弘

次 長 西羅 忠和

次長兼教育研究所所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 山本 毅

学校教育課長 岸田 幸雄

こども未来課長 竹見 朋子

教育研究所副所長 大野 圭一

教育総務課係長 田中 真紀子

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言 17時45分

7. 会 期

（自）令和4年2月24日

（至）令和4年2月24日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

西田委員

9. 閉 会 18時27分

丹後教育長	日程第 1、令和 3 年度第 13 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 1 番西田委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 2 月 24 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	それでは、日程第 4、議案に入る。
垣内委員	<p>まず、第 27 号「市長権限事務の委任及び補助執行について」、この議案は継続審議の案件である。</p> <p>この議案は、協議書にある委任事務「子育て支援に関すること」として、篠山チルドレンミュージアム、子育てふれあいセンター、おとわの森子育てママフィールド、ファミリーサポートセンター、おいでよささっ子遊具設置事業、赤ちゃんの駅設置事業、森のようちえん事業があり、これらの事務委任を受けることについて協議が求められている。これまで市長部局と教育委員会部局で取り組んできた「子育て支援施策」を総合的かつ一体的に進め、子育て支援のさらなる充実を進めるために教育委員会に委任しようとするものである。</p> <p>次に、補助執行として「市史編さんに関すること」について協議が求められている。これまで、「丹波篠山市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則」において、補助執行の事務として「市史編さん委員会に関すること」に限定して行ってきたが、実際は市史編さんの取組を進めているところである。今回は、すでに取り組んでいる「市史編さん事務」について、正式に補助執行することの協議が求められている。</p> <p>教育委員の皆さんには協議内容について審議し、決定していただきたい。</p> <p>子育て支援に関することを教育委員会に事務委任することで、市民にとっては組織がわかりやすくなると思う。</p> <p>事務分掌については、当日配布された協議第 9 号の別紙に「篠山チルドレンミュージアム」の記載があり、「篠山チルドレンミュージアム」も含まれることを初めて知った。2 月 8 日にこの協議書が市長から提出されて以降、教育委員会内で協議をしてきたが、「篠山チルドレンミュージアム」のことについては、議論をする時間はなかったように思う。篠山チルドレンミュージアムは、指定管理者制度を導入している施設で、現在 5 年契約の期間中であるにも関わらず、（一財）ボジディブアースネイチャーズスクールとの協議もなされていないと聞いた。これについてはもっとよく議論すべきではないかと思う。限られた丹波篠山市職員の人材や財政であるので、民間の力を借りて運営をするということを我々も前提としてきたところである。それを鑑みると、指定管理者の意見も重視し、協議をしたうえで内容を</p>

<p>中村委員</p>	<p>決めていただきたい。</p> <p>子育てに特化した教育委員会には賛成である。しかし教育委員会事務局には、担当機関が多すぎる。煩雑ゆえに問題が生じる割合も増えるのではないかと懸念している。人員を増員するということであるが、戦略や作戦は絶対に必要になると思う。3つの部をどうチームにしていくのか、策が無ければただのグループになるのではないかと思う。この事業を持続可能にするために、変えなければならないことは何か、勇気を持って取り去ることも議論していかなければならない。事務分掌の分析をしっかりと進めて、数字や事実を基にもう少し議論は必要ではないかと思う。</p>
<p>西田委員</p>	<p>教育委員会内で協議をするにあたって今までいろいろな情報提供あったが、教育委員会の場で申し上げるのは、子育て支援事業について一元化することは賛成する。そして、このことで職員の配置を充実したものになるようお願いする。これ以上言うことはない。</p> <p>機構改革の際に、教育委員会と教育委員会事務局、さらに市長部局も含めて綿密に連携してやっ払い確認していたはずであるが、先ほど垣内委員が言われたことについては、実にそのとおりで、我々が考える余裕なく意図しないところにもっていかれるのは、我々教育委員一人一人の意義にも関わる問題である。人事権も予算も市長部局にあることは重々承知しているが、責任ある教育委員会としてどうしていくかということについては事務局にも考えていただきたい。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>今教育委員の皆さんからいただいたご指摘はごもつともである。今後こういうことないよう綿密に連携して、十分配慮して進めていく。</p>
<p>中村委員</p>	<p>人事に関して、増員をするということであったが、現在担当している社会福祉課の職員に、こども未来部で携わってもらような人事配置を希望する。</p>
<p>山本委員</p>	<p>「子育ていちばん」の市ために部署を一元化することは賛成する。予算も人員も限られた中でのことであるが、十分考慮いただきたい。また、今後担当が教育委員会事務局の中同士になるのであれば、子育てに関する連携も密にしていきたい。</p>
<p>中村委員</p>	<p>丹波篠山市は、「子育ていちばん」を掲げている。「子育ていちばん」を謳い「ワクワクするまち」を目指すなら、市職員が夢を持ち、個々がワクワクして業務にあたってほしい。モヤモヤすることは切り捨てる勇気も必要ではないかと思う。市キャッチコピー「おしゃれなワクワク農村へ」とあるが、職員がワクワクしないと市民もワクワクしない。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>貴重なご意見をいただき、とても大事なことを指摘いただいた。ただ本日で協議を終了するのはまだ十分ではないと判断する。今回特に委任事務として市長から協議を求められている「子育て支援に関すること」に関しては、今後更に十分協議をしたうえで、教育委員会として回答する必要があると思う。</p> <p>については、議案第27号「市長権限事務の委任及び補助執行について」は、再度継続審議としたいと考える。</p>

全委員	教育委員の皆さん、これに異議はないか。
丹後教育長	異議なし。 全員異議なしということで、議案第 27 号「市長権限事務の委任及び補助執行について」は継続審議とする。 審議の日程については、改めて調整する。
丹後教育長	日程第 5、協議事項に移る。協議第 9 号、「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則（案）について』。本日協議資料として提出している別紙は、現時点で見込まれる教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則（案）として事務局に説明を求める。稲山部長。
稲山部長	《議案書に基づき説明》
中村委員	本日（案）を受け取ったばかりである。熟読し、質問があれば次回にする。教育委員会が本来やるべきことは、子どもが安心して学校へ行けるようにすることである。そのために教育委員会はどんな業務を優先すべきかを考え抜いて執行していただきたい。
山本委員	市史編さん係に「市史編さんに関すること」とあるが、これについて、例えば資料の管理など、どのような業務があるのかというのは次回説明があるのか。
小林部長	事務分掌としてまとめている。ほかの事例で言うと、社会教育関連で別紙 8 頁のスポーツ振興係の 7 号に「社会教育施設の管理に関すること」とまとめている。この施設には、西紀運動公園、総合スポーツセンター、畑スポーツ施設などを管理をしていることを総括してこの 7 号で表している。今回新たに市史編さんに関することは、事務事業としては様々なことがあるが、「市史編さんに関すること」としてわかりやすくした。この中で何をしているかについては、それぞれの事業について、今後定例教育委員会等で進捗状況を報告しながら詳しく説明をしていく。
丹後教育長	貴重なご意見に感謝する。
丹後教育長	協議第 9 号、「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則（案）について』協議はここまでとする。内容を今一度十分調整し、後日、教育委員会において議案として提出する。
丹後教育長	以上で、本日の案件の審議は全て終了する。 これをもって、第 14 回臨時教育委員会をこれで終了する。